

違反
厳罰

アルコール検知器の使用義務化


2023年12月から安全運転管理者によるアルコール検知器を用いること 運転前後のアルコールチェックが義務化されます。(令和5年8月/警視庁交通部)

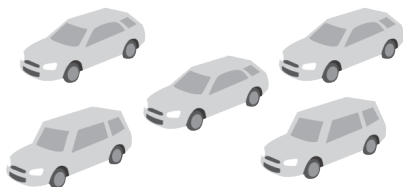
2023年12月1日^{から} 取締まり開始・罰則強化が決定

参照ページ：https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/torikumi/kotsu_joho/jigyو_shokugyo.files/20230817.pdf (警視庁 HP 内)

＼ アルコールチェックの準備は万全ですか？ /

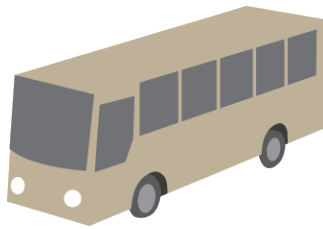
白ナンバー
対象事業者 自動車を **5台** 以上保有

 法律で規定された台数の白ナンバー車を保有しているにも関わらず、安全運転管理者を専任しなかった場合、50万円以下の罰金が課せられます。また、安全運転管理者の選任・解任の届出が15日以内になかった場合は、5万円以下の罰金が課せられます。

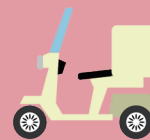


白ナンバー車両を5台以上保有

または



定員11人以上の車両を1台以上保有



自動二輪車は※

1台 0.5台で計算

※自動二輪は原動機付自転車を除く
※業務で使用する車両を台数として換算
※それぞれ1事業所あたりの台数

上記対象の企業にはもれなくチェック義務が発生します!

アルコールチェック業務を怠った場合

安全運転管理者の選任義務違反
に対する罰則が厳罰化

2022年10月1日から安全運転管理者の選任義務違反に対する罰則が、5万円以下の罰金から、50万円以下の罰金に引き上げ。

従業員が飲酒運転を行った場合の
行政処分と罰則

代表者や運行管理責任者といった責任者に対する、5年以下の懲役または100万円以下の罰金が課せられる。

何から始めればいいのか分からない事業所様

必見!

IBSオンラインセミナー 第3弾! 2023年10月12日(木) 14:00開催

ご質問やお悩みに関しては、セミナーお申し込みフォームよりお送り下さい!(裏面参照)

IBSオンラインセミナー 第3弾開催! アルコールチェック義務化の準備は万全ですか?

開催日: 2023年10月12日(木)

配信環境: Teams

開催時間: 14:00~(約60分)

参加費: 無料(事前申込制)

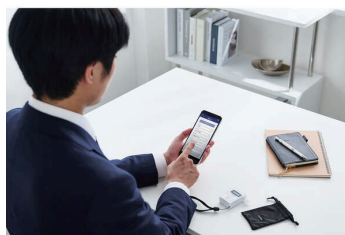
会場: オンライン(全国どこでも参加可能)

講師: 株式会社 AIoTクラウド

アジェンダ

- (1) 義務化のポイントと課題
- (2) アルコールチェッカー管理サービスを活用した管理方法
- (3) アルコールチェッカー管理サービスのご利用プランご紹介
製品名: アルコールチェック管理サービス「スリーゼロ」
- (4) 事前に頂いた『アルコールチェック義務化』についての質問へ質疑応答

色々な
機種に
使える



走行データを見て自己管理



乗車時に必ずチェックする



クラウドで車両を一元管理

“アルコールチェック義務化”について皆さまからのご質問を募集しています。

IBS“第三弾”のセミナーについて		参加する <input type="checkbox"/> 未定(興味はある) <input type="checkbox"/>		ご記入後、担当営業にお渡し頂くか FAXでお申込み下さい。	
会社名		ご担当者名			
E-mail		TEL	()	-	

ご質問内容

.....

.....

.....

.....

受付FAX (03)-5422-1656

問合せTEL (03) 5422-1655

担当
営業

「ご質問」だけでもOK! QRコードより、参加フォームからご質問頂けます!



オンラインセミナー開催に伴い、先行してお客様からアルコールチェック義務化に対する疑問・質問を左記フォームより頂き、ご質問でもっとも多い事項を、当日オンラインセミナー内でお答えさせて頂きます。当日お答え出来なかったご質問に関しましては後日、個別にご回答させて頂きます。

その他ご質問・問合せフォーム ▶ <https://www.innotex-ibs.co.jp/contact/>

innotex
Business Solutions